科目名	35．看護と法律				
履修年次	3年次	科目区分	専門基礎分野	単位数 (時間)	1単位 （15時間）
ディプロマポリシー(DP)	□ 人を大切にするこころ □ 現象を適切に把握し地域で生活する人を支える看護実践力 □ チームの中で連携・協働するための力 ☑ 専門職業人として自己研鑽する力				
科目目標	看護関係法規の概念や法・制度について学び、看護師に求められる義務と責任について理解することができる				
到達目標	人々の生活を守るために看護師に求められる義務と法律を説明することができる				
評価方法	筆記試験（100点）				
使用 テキスト	系統看護学講座　専門基礎分野　看護関係法令　健康支援と社会保障制度④　医学書院				
参考文献					
教育方法と学生への期待 (求めること)	看護関係法規の概念や法・制度について学びます。看護師に求められる義務と責任について理解する必要があります。看護職として、業務に関わりのある法規を充分把握して、責務を遂行し、質の高い看護を提供していくために必要な関係法規です。教科書での予習・各回の講義の復習を十分行うようにしてください。				

回	学習項目	学習内容	授業 方法
1	法の概念 看護法	法の概念 保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の推進に関する法律	講義
2	医事法	医療法	講義
3	医事法 保健衛生法①	医療関係資格法 医療を支える法 共通保健法	講義
4	保健衛生法②	分野別保健法	講義
5	保健衛生法③	分野別保健法 感染症に関する法律	講義
6	薬務法 社会保険法	薬事一般に関する法律 社会保険に関する法律	講義

7	労働法と社会基盤整備	労働政策に関する法律	講義
7.5	福祉法	福祉に関する法律	講義